

2021年第5回教育委員会定例会 会議録

日 時 2021年6月28日(月曜日)午後1時30分～午後3時30分
場 所 北栄町役場 第一委員会室
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、手嶋生涯学習課長、中野図書館長、渡辺中央公民館長、
竹内室長、澤村指導主事、西村指導主事、妙泉指導主事、奥田室長、福田室長、
崔 SSW

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 会議録署名委員の指名です。事務局お願いします。
事務局	光村委員と徳岡委員お願いします。 (各委員了承)
別本教育長	続いて行政報告です。教育長報告からです。 (資料にて説明) 私の方からは以上です。何かありますか?(なし) それでは教育総務課の方から順次報告をお願いします。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	以上で報告が終わりました。順次質疑を受けたいと思います。 教育総務課関係はいかがですか。
吉田委員	特色ある学校づくりと園づくりの件なんですけども、これはどなたが選考委員として こられたというのと、これ用に使うてはいけないという件がありましたよね。この特 色のある学校づくりの経費はなんか他にも飲食とか何件かこういう物に使ってはい けないとかあったと思うのですが。 それには引っかけられないというか、例えば大誠こども園さんに修繕費用なのでだめ とか言われたのですが、北条こども園さんのブックバーコードとかは修繕ではない ですけど他の保育所とかでも本の取り組みはあると思うんですが、それとは違う使 い方をするから了承ということでしょうか。違いがよく分からなくて。だめなのかい いなのか。
事務局	まず始めに審査ですけど、審査員は学校に関しては教育長と私と西村参事と妙泉 指導主事で行っています。魅力ある園づくりについては教育長と私と澤村指導主 事です。あと対象外経費の考え方なんですけど、会が終わる前にお伝えしたいと思 います。 大誠こどもは最終的には落とさせて頂きました。どこまでが通常経費かどこからが 魅力ある園づくりかは新しい取り組みに対して出来ればということで実施した事業 でありまして、大誠こども園のどんぐり山が新しい取り組みになるのが難しい所 であります。単にこれまであった物を直すだけだと魅力あるに繋がりにくいと、直 して何かプラスアルファだったらもしかしたら採択になったかもしれないですが、今 の提案があった内容だけではやはり修繕としかとらえられなかったので落とさせても らったという事です。決して内容が事業対象にならないというわけではありません。 内容的には十分ではなかったという事で審査をさせてもらったという結果です。以

上です。

別本教育長 はい。では対象外経費については後ほど報告をさせていただきたいと思います。

竹信委員 その他は。

竹信委員 教育総務課の6月16日に行政報告会で大谷こども園の在り方について報告されたと思うのですが、それを受けて地元の方の懇談というか説明はこれからという事ですかね。

事務局 今でもよろしいですか。報告事項の所で口頭で説明させていただこうかと思ったのですが。

竹信委員 後で結構です。

事務局 2点目ですがこの時間外の北条中、大栄中の2倍に違うのはいったい何が原因かきちっと確認されていますか？

事務局 トータル1361時間と片や680時間というのは倍半分、片や北条中は100時間の人が何人もいるっていうのは何があったとしても異常過ぎる。主任級だけじゃないと思うんですよ名前を見たら、度が過ぎるような大丈夫なのかなという働き方のように思うんですけど。この5月の段階で。しかも5月は連休があったからこそ平日に稼業中に、とか思ってそれはどうかなと思うんですけど。持ち帰りなのか、その辺どういう風に把握しておられますか。

竹信委員 細かい内容は申し訳ございません。把握していません。

事務局 あまりにも差が大きすぎて、報告の段階でどういう風な時間数になっているのか、あるいは大栄中学校の方が効率よくして上手く回しているのか、そこも含めてやっぱり確認をしたりとかしないと、報告受けました、こうでした、じゃあね。そこを指導とかをね、やっぱりそこは来月に向けてはこういう風にしてください、という動きをしていかないと変わらないような気がしますよね。受けた段階で教育委員会に報告しますじゃそりゃ教育を熱心には悪いわけじゃないですけど、それが何名かじゃなくて結構な人数で時間をオーバーしたり近い方がおられるのはなあとは是非今後お願いしたいなと思います。

別本教育長 はい。申し訳ありません。来月気を付けるようにしたいと思います。

光村委員 その他、ありますか。

事務局 特色ある学校づくりの件で大栄小学校の分も認められているんですね。

光村委員 はい。

事務局 なんか内容を見ると普通のコミュニティスクールというかその授業の一環として活動した中の謝礼を払っているという内容にしかこの内容では見えなかったもので、これが認められたのかが逆に却下されても良かったのかと思うのですが、金額が少なかったからとか・・・ですかね。

光村委員 頑張してほしいというこちらの気持ちもあるんですけど、ちょっと教育委員会のコメントの欄にもありますが、もっと大胆な発想の取り組みを検討されたいという事で地域とかと交流するのであれば光村委員さんがされるような所どまりかなと思いますが、学校の方としても出来るところからコミュニティスクールを進めていきたいなと思ひまして、コミュニティスクールとして考えるか、特色ある学校作りとして考えるか判断のしどころだったかもしれませんが、是非教育委員会としても進めて欲しい内容だったので細かい金額、ありきたりな内容だったかもしれませんが採択させてもらった所ではあります。

光村委員 コミュニティスクールの方で取られるんだったらそっちのほうで取ってわずかでも、やっぱりこの特色ある学校作りの趣旨っていうのがあるわけだからそれにのっついてやると却下されても良かったのではないかと思ひまして、面白い事をまた来年度考えてという事で、まあ今回これで認められてこれは仕方ないんですけど、来年度はもうちょっと検討してもらったらいかなという所です。

竹信委員	そのコミュニティスクールは今度町の探検とか環境学習とかは今時点で計画は立っていないんですか、このもう 7 月になろうとしているんですけど、今年度 1 年間のスケジュールとか計画はまだないんですか。
事務局	いえ、町の探検なんかはもうされました。
竹信委員	していますよね。協議会がその話し合っってこういう風に進めたいという事で合意の下に学校もメンバーに入って教育委員会はどういう風に、教育委員会は決まった事をより周知してサポートしていくという立場になるんですかね？立ち位置は。教育委員会としてももうちょっとしてほしいというのを口出しできるのかなとその辺りはどうなんですかね。
別本教育長	学校運営協議会に教育委員会が直接話をするっていうのはあまりいい事ではないかなと思っていますので。 推進委員会というのを作っておりまして、各学区のコミュニティスクールを出来ているかどうかを見る委員会を作っていますのでそこに教育委員会が入っていくということになります。
竹信委員	もしかしたら町報なんかはね、掲載されたかもしれないけども大胆な発想をやっって欲しいなと思って学校が負担を抱えてきたものをもっと地域に投げて受けてもらうという部分でそこが中心でやっていく、で学校もそれで終わりではなくてどういう状況かも知りながら、2 年目になるので大栄中も期待を持っているんでね。
別本教育長	コロナ禍という事でなかなか地域の方と密接な関係でとはしづらいがあるのも事実です。 これまで中学校ではわくわく大栄、わくわく北条という職業体験をしていたのですがそういうのを地域主導で出来ないかと、地域の方に出てもらって学校は出回らないでいいように仕向けるように関わってもらうように働きかけをしたらいいよねっていうのは言っています。最初からトップギアじゃなくてローギアで少しずつ動き出していく所です。長い目で見ていただけたらと。 その他ございますか？
事務局	先程の吉田委員さんの特色ある、魅力あるの事業対象外となる項目です 5 つあります報告させていただきます、1つ目が人件費・勤務条件に関するもの、2つ目が教職員の働き方改革に関する内容、3つ目が町に権限に属さないもの、4 つ目が法令で規制されているもの、最後5つ目が食糧費に関する事、これらを事業の対象にしない事の内容のものです。
吉田委員	そういった事が対象外になるのはよくわかりました。やっぱり魅力あるという事なので、業務に関する事ではないことは分かるんですけど、そうなるとこのこども園の事はほとんど業務に関わる気がするんで、先生方も一生懸命に考えられたと思うので、なかなか案が出づらんじゃないのかと思うんです。 事業の趣旨をもう少し考えるというか、せっかくお金を使っているのでもっとなにか考えられる先生方もある程度理解をしたりだとか、子どもの為に前向きな気持ちになってもらって、業務に追われてそれどころじゃないというのが背景にあるんじゃないのかなと思っています。こども園に関しては本当にこれだけの事業が必要なのかなとちょっと思うところがあるので、今後これをどう生かすか、先生達が余裕を持って事業に取り組んでもらうにはどうしたらいいか、先生たちもアイデアをいっぱいもっていると思うのでこれしか出てないのが残念でその背景とかを分析と考えられて、よりよく子どものために取り組めるような状況を作った上での方が望ましいんじゃないかなと思いました。時間が無かったのもあると思うけど、もう少しいい方向に先生方が使ってもらえるように持って行き方をと思います。残念でした。以上です。
事務局	去年から学校の分をさせてもらって、今年度こども園で実施するにあたって、私が園長先生にお願いしたのが「これをするにあたってこれ買って欲しい」じゃなくて「こ

	<p>れを買う事によってどういう効果が生まれるか」という意識をして計画をプレゼンして下さいとお願いをしました、出てきた結果がご覧の通りです。</p> <p>先程委員さんがおっしゃる通り新しい事業をすると自分たちの首を絞めるんじゃないかという心配だったり、もしくは考える時間が少なかったかもしれません。その結果なかなか期待した結果が出てこなかったのは個人的な感想です。</p> <p>中には「おっ」というような計画もありました。その計画は園だけで解決するのではなくてそこが成功すればよその園に波及していくという事でこの事業に影響していくので目的があるのかなと思いますので、なかなか委員さんの心配されるように計画書を出されたりとか園とこっちの思いが一致していないところはありますけど、今年度で終わるのか、来年度もさせてもらえるのかは分かりませんが来年もさせてもらえるなら時間をかけていただけるようなお願いをしたいなと思います。以上です。</p> <p>ここでどうなのという議論をしたら、来年はもっと厳しくなるだろうし、申請側もなかなか難しいと思うんですね。自分で書くのもなかなか難しいし、でもそれで予算が取れるなら頭の片隅にあって 1 年考えている方なら考えている、最初からトップギアじゃなくても何年かしてみてもいいんじゃないかなと。</p> <p>僕は自分でも難しいと思うから。自分から色々出してはじかれたら、また出すでもいいし、逆にここに出てきてないという事は申請はなかったという事でしょ。そっちの方が僕は寂しいと思う。なんでもいから書いてみていけないならいいのに、せっかくチャンスがあるのに、僕からしたらなんでもいじゃないのと思うけど、出す側からしたら、通るか通らないか分からないかはこっちで判断するからとしかやってみるしかないんじゃないかなと。</p>
徳岡委員	
吉田委員 徳岡委員	<p>確かにそうですね。</p> <p>北条こども園の家で読みましようっていう取り組みは北条こども園は園の中で一生懸命読ませようという努力をしている所を感じたので僕はそうなんだと感じたんですけど、まあゆっくりしましようや。</p>
吉田委員 別本教育長	<p>っていう意見もありました。</p> <p>これまで学校にしても園にしても、いわゆる校長なり園長がこれをしたいというために企画を練ってぶつけていくことをしていないので、まあ学校は去年から園は今年からで自分達の思いを計画書にまとめていくというのにも慣れて欲しいなということも一つの事業の趣旨なので。</p>
竹信委員	<p>とてもいいと思いますよ、やっぱり園長とか校長が自らこういう風に園づくりをしたいという思いがないと。計画訪問では子どもをこういう風にしたいのは分かる。園としてそのためのプランを考えないといけない。そして金を取っていく。認められて 50 万 100 万をどうにかしようと思っても、やっぱりプランをね、考えた物が校長や園長の考えじゃないとね、職員にこういう事を要望したいという考えを一応職員にも話をしといて、話をしとかないと「ええー」となっちゃうので、そういう事を踏んどいて説明していく、だけどそのためにどういう園にしたいのかが無いと、じゃないと他の所で予算が付かないんですよ、だからこういうお金はこういう風に使いたいと思いが強くないとだからそういう経験をつまれることが大事だと思うので。</p>
光村委員	<p>校長のこういう思いがあったら教員のチームワークがわかるなど、特に大栄中は「ダイチュー」とかされてすごくチームワークがよくなっているなと感じる。そういった学校全体が一つになるような。期待しましょう。</p>
別本教育長 竹信委員	<p>その他ありますか？よろしいですか、続いて生涯学習課。</p> <p>2点質問します。まず人権学習会は北条小学校は手を挙げる児童さんがいなかったという事で。</p>
事務局 竹信委員	<p>はい。そのようです。</p> <p>2点目で昨日言われた勤労者体育センターの雨漏りがしていて、でも使用されて</p>

事務局
竹信委員

いるけど雨天時もそこで活動とかあると思うのですが、その場合の怪我とかはどうなるんですか。その団体の保険でそれはそうでしょうけど、雨漏りがしている体育館で怪我とか事故が起きた時にでも使用させているのは教育委員会の責任も負う事になりますよね。

事務局

その通りです。

使用の場所が無いにしても本当にいいのかなと思って。もしどこかにないからここを使わしているということがあると思うけどどうなんですかね、実際。

委員のおっしゃる通りです。いくら自己責任といえど、指導者が自分たちでと言っても許可をして使わしている以上は免れるものではありません。責任については、これまでのを含めると、使用の仕方、それからうちの管理は決して正しい状態ではなかったと思っています。

これ庁舎の総合管理計画に定めてありまして、勤労者体育センターは 2020 年代中に廃止を検討しなさいと出ています。で、その廃止の検討をするのは材料としては大幅の改修大体100万位と見込んでいるんですけど、こういった雨漏りなので屋根全体を張り替えていかないと思うんですけど、1つ1つ埋めても追いつかないということになっています。そういう事を検討する時に検討のスイッチが入るようになっていたけど、スイッチに限らず、危ないは問題であろうと我々もきちっと認識をしたので、やはり本来は使わせるべきではないという施設を直して使えるようにしたら別ですけど廃止を検討していたようですのでやはり本来の責任も考えると使用を止めていただいてまた新たな所これは難しいのですが委員さんがおっしゃる通りどこに行くんだと調整は難しいと思いますがそこで時間を取るので今年度いっぱいを目途に考えていくという事です。かなりの団体がまだ使ってらっしゃるのでそこを調整していかないといきなりやめるとご迷惑が掛かるし、かと言って安全ではないし、けどいきなり止められないというのがあったので今年度いっぱい調整をかけて、体育館の使用状況とか雨の日はとか調整を整えて使用を止めていきたいとまだ協議をスタートさせていませんのでこれからスタートで協議、調整した内容に関してはこの教育委員会にも報告しながらしていきたいと思います。

竹信委員

最終的に勤労者体育センターに関しては用途廃止をしていきたいと考えています。その後の利用だとか撤去廃止だとかは検討していきたいと思いますが、また別の協議をして進めていきたいと思いますが、ひとまずは委員がおっしゃったように安全ではないし委員会に責任がある以上は使用を停止していくと今日はまず第一声といえますか方向性を報告させていただきましたという中身です。

部活動とかで学校の中で体育館が1つしかないから例えば室内の週に2回使うのか3回使うのかを1.5回にして使えない日は天気の日を外でトレーニングしなさいをあらかじめ言うとか危険が分かかって、事実危険な部分もあるし雨漏りしているしそれを認めているという事に対してどういう事かと私は初めて聞いたので申し訳ないが私は反対です。使わせるのは即ダメこういう事実をみんな知っているし、なんかあった時の責任は教育委員会はとりません仕方がない事なんでそれだったら少なくとも屋根は全て張り替えてそれまでは我慢して下さい使えるようになりますから使って下さい。ぐらいしないとなんか中途半端で事故が無かったから何とかなったよかった、と言って3月までとってそれは分からない話なのでね。それを耳にしてはいはい分かりましたは私はうんとは言えない。

徳岡委員

僕だったら雨漏りならポテンポテン落ちて来るわけでしょ。どの程度の落ち具合なのかよくわからない。

吉田委員

いやポテンポテンほどじゃないです。ジャバジャバまでは行きませんが水たまりが。

徳岡委員

今年度で閉鎖という残りの間施設が整っていないなら他の所でトレーニングすれば

いいで止める方がいいかもしれないけどでもそれすぐに出来んかもしれないのでそういうプログラムを作るように閉鎖する前提で作って下さい、その閉鎖するとか崩れてしまうとかの危険性があるなら直ちにかもしれないけど、そんなにジャバジャバ来て滑って転んでなら拭く事で使えるなら、今すぐ止めると必ず使えなくなって変わりを探していなとなっちゃう。でもそれって出来ない話なので使っている所で他のプログラムで作るなり逆にここが使えますとかあそこが使えますとかそこまでする必要あるのかなと僕は思っているので基礎強化のために学校のグラウンドを走ってみるとか、要は雨の日の話でしょ他の所で使えるわけだったわけなので。

事務局 この所大きな雨が少なかったものですから、雨でどういう風なのか写真で見せれなくて難しいのですが吉田委員がおっしゃる通り雨が降ると結構な雨だれです。じゃばじゃばではないですけどポタポタという感じで柱を伝って一面に染みるような、現在は乾いているんですけど降ったら体育館の床板が変色してしまっていて、腐りまではしていません、踏み込んでもギシギシはいいませんがなんか気持ち悪いです。廊下については水たまりの場所がその都度変わるのでバケツを変えたりですが床が滑る可能性があるのでバケツをおいてます。床が滑る可能性もあります。あまりいい状態ではないです竹信委員さんがおっしゃったように本来であればすぐにでも止めるべき停止すべきなのですが、徳岡委員がおっしゃる通り気を付けつつ使いながらも最終的には年度末と言ってますが、もっと早くできるのであれば早く調整をして、出来るだけ使用をさせない方向で進めていきたいと考えています。

ただ、目途としては年度末と言った方が今利用している方たちも何とか次の所探して、トレーニング方法をいろんな事を調整しながらやっていますのでそれぞれ指導者さんやスポーツ責任者と話をさせていただきながら期間を頂きたいなと思います。

現状大栄側でも北条側でも結構な使用率で、雨の日に割り込めるのかとか、学校については部活動をローテーションが無い日は基礎トレーニングとかに変えるとかを可能なのかも1つ1つ確認しながらしていく方がいいかなと考えるよりは歩み寄りながら話が出来るとかなと思ったのでお時間を頂きたいと思いました。

竹信委員 社会体育も使っているんですよね。

事務局 はい、社会体育も使っています。

竹信委員 社会体育でお母さんに付いて子どもが来るとか想定外のがくるのでうちの子どもがふれあい会館でバウンドテニスをしているけど想定外の事があって子どももずっと見ていければいいけど、自分は練習しているけど子どもはボールで遊んでいるで子どもはなにをするか分からんので転んで怪我をするかも、使う人はスポーツが出来る人ばかりじゃないので知らない人もいるかもなので出来るだけ早い対応を出して頂きたいなと思います。

事務局 承知しました。現在スポーツクラブが施設の管理をさせてもらっています。本日打ち合わせをさせていただいておりますがトレーニングセンターは使用を極力控えていただくようにと、使用してきている所に関しては調整をしながら止めていくという方向になるけれども、新規の方については出来るだけ受け入れないというお話を話をさせていただいています。なので既存の方は調整をとっていき流れになります。新規の方は受け入れてもし事故に繋がりますからそういう事にならないような方策を取りながら進めていきたいなと思います。

別本教育長 光村委員 その他ありますか？

成人式の件に関して聞かせてもらってもいいですか。PCR 検査を受けられますよね。成人式に出られるですもんね。出るまでの毎日の検温して、異常が無かったと毎日つけてもらうっていうのもされるわけですよね。

事務局 はい。一応今回送る通知の中に PCR 検査を受けた後の注意事項も記載させても

らおうと思っています。

今光村委員がおっしゃった通り例えばせっかく PCR 検査をして帰ってきてもまた県外に行って帰ってくるとか、それから友達とみんなでワイワイと飲み会をするような事は控えて下さいという事もきちっと注意事項に書いていこうと思っています。

で、光村委員がおっしゃった通り日々の検温だとか提出まではいざという時以外は求めませんけどきちっと観察記録を付けて下さいというお願いは予定しています。それらを含めて当日検温だったりマスクとか手指消毒をしたりとか、それから 400 人の会場に最大でも 150 人、対象者が 120 人ぐらいになっていますのでだから 400 席ある中の席は 1 つずつ空けるように座席指定をさせて頂き安全に開催したいと考えています。

光村委員 最終的に状況が悪化したりする場合もあるじゃないですか、その時は中止という事も考えられるですか？

事務局 はい。ですね。極力議会からも言われていますけども、キャンセル料いわゆる帰ってくる時の旅費ですね、列車であれば大体 200 円か 300 円で飛行機だと確実に早割りですってしてしまうとものすごくキャンセル料が出てしまいますのでそういうものが発生しない時期までにある程度判断する、それから感染拡大地域非常事態宣言が出ているような地域感染が大きくなっている地域は申し訳ないですけど PCR 検査を受けても帰ってきても参加する事はできませんとか縛りをかけながらさしてもらおうと思います。

別本教育長 よろしいですか。その他ございますか。

無いようでしたら、図書館はどうですか？(なし)

それでは中央公民館はどうですか？(なし)

無いようですので、最後全体を通して。(なし)

では、行政報告に対しての質疑は終わりにさせていただきます。

続いて 4 番議題に入らせていただきます。

第 42 号議案北栄町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います、質疑はございますか。

吉田委員 これだけの利用の申し込みがあるという事ですね。利用したいという方が朝もおられるという事ですね。

事務局 はい、途中申し上げた通り、これまでも 8 時を待たずに連れて来られる方があるという事で。

吉田委員 外で待っておられるお子さんもおられたりしたんですけど、それはそれで 8 時まで待って部屋に入ればいいという感じだったんですけど、部屋が空いた方がいい。先生がおられた方がいいという事できちんとした取り扱いにされたという事ですね。

事務局 そうです。これまで事業を委託してありますシダックスの好意で 8 時までに来ちゃった子どもさんを好意で受けたりという事もされたりも実際事実としてありますが、ただ何か事故があったりとかルール外の状況になりますのできちんと整理したいという事であげさせてもらいました。

吉田委員 要望があればいいかなと思います。以上です。

別本教育長 その他ございますか。

竹信委員 7 時半とか 8 時とか何をのってその趣旨がね、放課後児童クラブって放課後児童が学習したりとか、まあ勉強道具を持ってくるんでしょうけど、それって保育園と変わらないような気がしてきて、まあ分からなければ指導するはあるかもしれないけど、なんか預かって下さい、はい、っていうそんな感じに受け取られるような。シダックスさんがされているのでね、どうこうっていう必要もないし、健全育成という

観点から基にどういう狙いで朝早くから夜 7 時まで預かってこういった力を付ける
 とか自分でできるんだよとかはちゃんと教育委員会が業者に依頼しているわけだから
 契約して認めているわけですから、その辺の評価はどうなのかなとお金があれば
 はいよろしくで預かってもらえばいいけどでも、こういう風に育ててほしいんですよ
 とか、夏休みの間しっかりやるんだからしっかり力を付けてほしいとかあるんじゃない
 かなと思うけどその辺は分かりませんけど。

吉田委員 私の経験からなんですけど、保護者さんからしたら安心して預けたいと思うのが 1
 番だと思うんです。子ども達のためにも子ども達が安心して余裕があるためにそう
 いった安心した預けているという気持ちがあれば子ども達もほっとすると思うんで
 す。
 中には私の知り合いでも土曜日家にいるのに保育所に預けて先生方から土曜日家
 におられるならみてもらえませんかと言われた保護者さんも知っています。そういう
 お家もあるけどほとんどの保護者さんはきちんと仕事なり自分の時間の中で子ども
 をいかに安心して預けられるか、という気持ちでおられると思うので、私は 7 時半
 からは安心感に繋がって、子ども達の為に保護者の安心は必要かなと思ったんで
 すけど。

竹信委員 結局 6 時 30 分にラジオ体操がありますよね、ラジオ体操に行き帰ってきて、朝
 ご飯を食べるじゃないですか、その後学童行く人は準備をしてせわしないなか、ま
 あそれがリスクになってしまえば苦にならないと思うけどなんでも早くとか遅くから
 見てくれはキリがない。
 それをやっちゃうと安心感もあると思うけど、親子の愛着というかしっかり普段はそ
 の夜しか関わりはないけど、余裕がある時はきっちり関わって見ていこうとそうい
 う所がないと本当は、まあ家庭の事情だからしょうがないけどそれ以上は言わない
 けど、それぞれの家族の思いがありますから。

事務局 確かにこの 7 時半からする事によってなら 7 時半より前に連れて来ちゃう人がい
 ないか心配をしていましたが、子ども園が 7 時半からという事が 1 つの目安になっ
 た所とやっぱりその小学校の子ども達が登校する時間が 7 時半過ぎたら登校場所
 に集まってという状況もあると思うんです。なので考えると 7 時半というのはあまり
 早くない時間とかお父さんお母さんが出勤する時間がそれぐらいならば子ども達が
 その時間家にいる事になってしまって 8 時に合わせてというのが難しいのかな特に
 夏休みと考えると 7 時半っていうのもいいのではないかと判断した所です。

別本教育長 よろしいですか。
 その他ありますか。
 それでは採決に移ります。
 第 42 号議案北栄町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱の
 制定については採択でよろしいですか(承認)
 続いて、第 43 号議案北栄町自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改
 正する要綱の制定について説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)
 別本教育長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。(なし)
 それでは採決に移ります。
 では第 43 号議案は採択という事でよろしいですか。(承認)
 続いて第 44 号議案北栄町就学診断に係る診断書料補助金について説明お願
 います。

事務局 (資料にて説明)
 別本教育長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。
 光村委員 流れが変わるだけで保護者の負担はゼロなんですか？

事務局 そうですね。厳密に言えばこれまで診断書料が 2500 円だった方に対しては 3000 円出た可能性はあるんですけどこれからは 2500 円しか出さないと。ただ、保護者の方が損しないようにと思っています。

竹信委員 ちょっと私には分からないんだけど、東伯郡就学指導委員会というのは、例えば町内の通常学級から特別支援学校に入る時も診断書がいるんですよね。これは東伯郡就学指導委員会は関係ないですよ。

別本教育長 そこにかからないと認められないと入れません。

竹信委員 倉吉養護学校とか県立学校の場合は診断書がいるけどもこれは県の就学指導委員会ですかね？東伯郡ですか？倉吉養護学校は。

事務局 一旦郡に出て県に出てからです。郡は必ず通ります。

竹信委員 では診断書は1つでいい。

事務局 その資料が県に行くので。

竹信委員 また倉吉養護学校で診断書をとる必要はない。なら 1 つの物で、一人が2つとかはありませんか。例えばいろんな障がいがあるとかは。

事務局 もしも重なったとしても診断書自体は1通です。

竹信委員 分かりました。

別本教育長 その他ありますか？

質疑が無いので、質疑を終了します。

第 44 号議案は採択でよろしいですか(採択)

一応準備した議案については以上です。

続いて5番の協議事項に入ります。

2021 年度教育委員会視察研修についてを協議議題とします、説明をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

別本教育長 説明が終わりましたので質問等を受けたいと思います。

竹信委員 昨年は向こうの受け入れ先から断られたという事で行けなかったのですが、今年もどうなるか分かりませんが準備だけはしていこうということです。

去年は ICT だけですよね。それで今年は全国どこもタブレットが入って活用状況なんかは優れてそういう情報は入ってですね。いや全国どこも入って来たから是非ともという所があって昨年度の所ということだと思うけど。

もう一つまあ北栄町非常に不登校児童生徒も多いですし、今課題になっているのはメディアに家庭教育のその辺り十分連携してそのスマホだとか時間がなかなか難しいとか守れてないとかそういう点でなにかこの取り組みは家庭と連携して取り組まれているんだという兆候があれば北栄町としても参考になればなと思いますけど。

別本教育長 他の委員さんはどうですか？

光村委員 今言われた不登校のことがすごく気になっているんですが、やはり不登校が少なく取り組みされている学校があれば話を聞いてみたいというのはあります。タブレットや ICT の事だけでなく別の事を一つ入れてもらってもいいのかなと。

徳岡委員 後々調べてみてもらって。

光村委員 島根か鳥取の山陰くらいかなと思っていますけど。

別本教育長 山陰というか鳥取島根兵庫の温泉町なら無制限なんですけどあとは極力行くなですから感染のレベルが鳥取県並みに下がらない限り山陰以外はまず無理だと思います。まあ条件を整えば鳥取島根という事で準備をしていくという事で 10 月 11 月頃には普段と同じような生活が出来るようになっていく事を期待したいなと思っています。

準備している協議事項は以上ですけど、その他何かありますか？

ないようでしたら 6 番の報告に入らせていただきます。
北栄町議会 6 月定例会一般質問答弁について説明をお願いします。
(資料にて説明)

事務局
別本教育長 議会一般質問の答弁について皆さんの方から何かありますか。
ヤングケアラーを知っていますか。

徳岡委員 若い人が介護しなるといふ。
そんな人がいるんだと僕は思いました。

吉田委員
別本教育長 世の中には小学生とか。
学校に関してはヤングケアラーに該当する生徒はいないという事ですが、ヤングケ
アラーという言葉自体を子ども達が認識しているかという事で家からすれば普通だ
わいと思っている人もいっぱいいる。

光村委員
徳岡委員 逆にもっと働かしてもいいと思うんですけど、家の事とかね
おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいないのになんで介護するの？っていう逆に
世帯をまたいで暮らしている方が僕らはそれが普通だったから、逆にそんなんが分
かるのっていう感じで。

別本教育長 じいばあちゃんだけではないので介護は親で必要な時もあるし、介護する事によっ
て学校にいけないとか勉強する時間が取れないとかなので、昔の家の手伝いをさ
せられるとかはちょっと違うので。

吉田委員
光村委員
吉田委員 NHK 特集でもありましたね。
そういう子がいるのかな。
その子はお母さんが病気でアルバイトをして学校には行っているけど、アルバイトし
ていて進学が出来ない勉強ができない、お母さんが仕事が出来ればいいけど家庭
の為に自分が頑張らないといけない夜も休みの日も一生懸命にアルバイトをしてい
るという事例が出ていたんですけど、本当にかわいそうだなと思ってしまいました。
気づいてあげれないとか助けてあげれないとかこの辺ではなかなかないかもしれな
いけどでももしかしたら分からないだけであるんじゃないのかなと、あると思いま
す。親が仕事をしないとか病気とかでとか、学校には来ているけど荒れてたりとか、
精神的に不安定な子どもさんとかがいっぱいいて、ケアラーとは違うのかもしれない
けど働いてたりで学校に来れない子がある。

光村委員
徳岡委員
吉田委員
徳岡委員 病気の親を助ける人が回りにいないという事ですよ。
親が働かずに、仕方なしにこどもが働くっていうのが。
でもね、そういう家もあるんですよ。
でしょ。逆に介護をしとるだったら、おじいちゃんおばあちゃんや親だけから優しい
子だと思うんだけどねそういうケースは。じゃなくて親の収入がなくて弟や妹を食べ
させないといけないからバイトしないといけないはそういうのはまた次元が違うと思
います。

竹信委員
光村委員
別本教育長 生活保護はもらえますかね。
ひとり親だったらひとり親でね。
県議会の方でもこの問題は取り上げられてて、県も実態調査をするという事で町と
しても県と一緒に調査が出来ればと思います。

竹信委員 ちょっと話の余談ですけど、今年度は人権フェスティバルが障がいがあるという
のはあれなんだけど、そういう支え合うような地域がもう少し、という事で明石洋子
さんを打診されている。障がいのある自閉症のお子さんを大きくされた有名な方な
んですけど、お母さんは一緒に今度 NHK の 30 分番組でされるんですけど、要
するに今障がいのある方って身の回りにもたくさん地域でどういう風に支えていく
のかとかそのヤングケアラーにしても支えるにしてもこういうのは言葉は簡単なん
だけ実際関わっていくのは難しいんですよ。

たとえば叔母は叔父が亡くなったので病院に連れていくのはうちの家内が連れて行ったり私が連れて行ったりして1人暮らしなんですよ、それを地域でだとか、近所の人はゴミ出しとかしてもらうけどそれ以外の人はあまり関りが無い。歩けるけどデイに通っているけど買い出しはポプラに行くんですけど途中で休んでいたら、何だいなと声をかけてもらって乗せて帰ってもらおうと。どれだけ地域の人に頼めるか私も地元には住んでいないし、自分から助けてくれとは言わないしその辺りを含めて地域をどういう風に繋げていくかが大きな課題で今一方で多様性をどんどん認めていこうでしょなんかちぐはぐでどういう関りをしていけばいいのっていうやっぱり協議を一つして方向性を福祉でもなんでも、それぞれの団体はこういう自治会の繋がりはあるけど問題は地域の繋がりが自治会長がやれって言ったってやれるわけなくて1年交代だからやれるわけがない。そこにみんな負担にしてみたって、だからどういう組織をつくっていくかどうやっていくかで吉田委員さんが前に言っていた大谷こども園の在り方で地域の方と園がどう繋がっていくか、保護者だけがするじゃなく地域がでも何んとなく聞こえてくるのは大谷の声の強い人だけが耳に入ってくる。本当にみんなで盛り上げていこうという地域を作り上げていくになったらこれは行政じゃなくて地域なんですよ。地域にやる気を出させないといけない。私たちの子どもは私が見守っていきますよってしていかないと見えるような活動をとりにいれないといけない。肌で感じて育てて地域でこんな事をしてもらっていい事だなどそういう事があれば都会に出ても地域に誇りをもっていこうとまだまだそれをやろうという1人でやっていこうではダメで何人かでもそれは誰が仕組んでいかとうみんな思いは決して悪くないけど忙しいにかまけたり、なんとかでちよっとなかなか難しいですよ。けどやらないとどんどん高齢化と地域が希薄になっていくという。

別本教育長
竹信委員
吉田委員
竹信委員

それは人権フェスティバルのテーマという事ですね。
そういう事を念頭で話をされるかなと思っていて。だからいい話を期待して。
明石洋子さんが出られるテレビ番組っていうのは？
7月6日で火曜日夜8時から8時30分ハートネットTVからEテレで放送されます。この方を講師さんで読んでいただくと。

別本教育長

7月の6日で火曜日夜8時からEテレであるそうなので是非見て下さい、12月にある人権フェスティバルの講師さんが出演されるということで是非見ていただければと思います。

事務局

事務局で準備したのは、もう一つ。
はい。項目を上げておりましたが、大谷こども園の内容についてですけど先月の定例会で方針決定をして、その後若干動きがあったので口頭ですが報告させていただきます。

5月28日の5月の定例会で方針決定したのち6月2日には町の総合教育会議で町長に皆さんの参加を含めて報告出来たところです。

報告していた通り6月12日に議会の方に6月議会中でしたけど全員協議会の場で町の方針として報告させていただきました。教育委員会から町長に報告し、町長が受けられた方針を町の方針として決められて議会の方に報告させて頂きました、その後自治会長と保護者会長にはその方針を一報報告させております。

また、先週の水曜日6月23日に地元大谷の関係者の皆様が町長と町議会議長に申し出をされています。園の存続という所で申し出をされたという経過があります。

これからですが、まず、地元の方については自治会というよりは、大谷こども園の敷地が地元の所有になっておりますので、正確に言いますと大谷の農地組合であります。農地組合の方とまた話をしていく必要があるという事で自治会長の方に相談し

ましたところ、現在土地の使用は無償で貸し借りをしているという事で、そこに契約書も存在していないという形でして、契約書を書面化しようという所からなっています。今の状況を書面で整理したのちに次の話をさせていただくという形になっています。

保護者の方ですけど、保護者会長さんには一報を入れさせてもらっていて、今後保護者向けの説明会を行わせて頂こうと思っています。方針決定の内容ですとか経過ですとか、あと5月の定例会でも報告させて頂きました、不安解消の取り組みを提案できたらなと思っています。不安解消の取り組みがまだ整理がしきれていないので、そこがまとまり次第早い段階で保護者の皆さんに話す機会を持ちたいなと思います。

現在の状況は以上でございます。

別本教育長 事務局 あと、7月の何日かに議会との意見交換会があるようです。議会の方は6月23日に申し出を受けられて、議会の総務教育常任委員会が扱っていますが地元の皆さんと話をする場が設けられているという事を聞いています。

別本教育長 はい、大谷こども園の前の委員から今日までの経過報告でございました。何かご質問等ございますか。

光村委員 自治会長には一報入れられたという事で、自治会長は内容については理解されたという事ですか。

事務局 自治会長さんとはなかなか意見が噛み合っていない部分もありますが、内容はご存じです。もちろんそれを受けられて23日に申し出をされたという所であります。実は自治会長の方から教育委員会で方針決定した翌日くらいに連絡が入ってきて、報告をしてくれという話があったんですよ、地区に来てと。それは出来ませんと断ったのですが。

光村委員 教育委員会で決まった事を私1人が1人の委員として報告できるわけではないので、それはできるはずないでしよって自治会長にもきっぱり断ったのですが、ああそうか、それならいいわと、まあ早いうちに自治会長に説明してほしいという思いはあったんですけど、そういう風に報告されたんならよいです。理解されているか分かりませんが。

事務局 議会の全員協議会が16日だったのですが、次の日17日に自治会長さんには電話でしたけど、報告させて頂きました。その中で土地の使用の貸借契約の話も出てきたのでそこは整理が必要だなと認識している所ですけど。

竹信委員 その総務教育常任委員会の議員さんとの話し合いはいつですか？

別本教育長 7月9日です。

竹信委員 その全員協議会では説明だけで質問とかはなかったんですね。

別本教育長 いっぱいありましたよ。

竹信委員 あったんですか。TCCにはその様子が見られなくて、町長さんが大谷の事でちょっと話をされたのと自治会長さんかな。出ておられたのは、こういうして欲しいんだというのを見ましたけど。

別本教育長 要望書を持ってこられた時に日本海新聞とTCCが取材に来られてその時にインタビューされた様子が放送された。

吉田委員 民間業者の申し込みを受け付けるという話があったのですが、それはいつ頃の情報提示を考えておられますか。

事務局 考え方としては、今、大谷農地組合の土地を町が使わせてもらっています。建物を建てていて、その建物を民間譲渡します、民間の方が使って保育園だとかこども園だとかをされる場合、土地の所有者の了解が必要になりますので、今申し上げました大谷農地組合と契約整理して、大谷農地組合が民間でも貸してよいとなったら了解が取られたのちに募集かなと、土地所有者の了解が得られないと募集が出

吉田委員
別本教育長

来ないです。

はい。

その他ありますか。はい。無いようですのでその他報告事項は。(なし)
では7番のその他、次の定例会は7月27日(火)です。

以上で、第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。
(閉会) 午後 3 時 30 分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員